

質問①

なぜ計画を変えるのですか？



回答①

市として、これまでの対話不足を真摯に受け止め、アンケートや懇談会でいただいた市民の声を踏まえ、より安全性と利便性に配慮した計画へ見直すことにしました。

質問②

懇談会ではどのような意見が出ましたか？



回答②

「安全で多様な活動ができる公園」を共通目標として議論が行われました。その結果、「駐車場は原則として園外に整備することが適当である」「大規模な施設整備は行わない」等の意見がまとめられました。

質問③

駐車場を園外とすることで不便になりませんか？



回答③

車いすやベビーカーをご利用の方は園内駐車場(管理棟前)をご利用することができます。一般の利用者の方は、大岩車庫の駐車場等がご利用いただけます。

質問④

城北公園は、主にどのような利用者を対象とした公園ですか？



回答④

城北公園は、「みどりの基本計画」において「拠点公園」として位置付けることで広域からの来園者を受け入れる公園を目指すことを明確にしました。

質問⑤

(新)城北公園再整備計画(案)では樹木を切ることになりますか？



回答⑤

整備に伴う大規模な樹木撤去は行いません。倒木等のおそれのある危険木などは、安全確保のため、撤去する場合があります。

質問⑥

市の方針変更により協定が解除されましたが、これまでに事業者が負担した費用はどのようになりますか？



回答⑥

市の方針変更により協定を解除する場合は、原則として市が事業者が生じた費用を負担します。今回は、事業者から「再整備が進まない状況は市民にとって望ましくない」との考えから、事業の円滑な推進を優先され、無償での合意解除となりました。

(新)城北公園再整備計画(案) に関するパブリックコメント

～皆様との対話を経て、新しい公園のカたちへ～

市民のみなさんへ

城北公園は、1980年の開園以来、多くの市民の皆様が親しまれてきた公園です。一方で、施設の老朽化や樹木の安全対策、利用環境の改善など、これからの公園のあり方について検討すべき課題も生じています。

静岡市では、こうした課題に対応するため、2021年に再整備計画を策定しました。しかし、その後、市民の皆様から「園内駐車場における安全性への配慮」「施設整備にあたり、樹木や景観を大切にしてほしい」など、多くのご意見をいただきました。

また、市としても、これまでの検討過程において、**市民や利用者の皆様との対話や説明が十分ではなかった点**を重く受け止めています。

そのため、2024年から2025年にかけてアンケートや懇談会を実施し、市民の皆様との対話を重ねながら、公園のあり方や整備内容について改めて意見交換を行ってきました。

その結果、2021年に策定した**当初計画(再整備計画)を見直すこと**としました。

今回お示する「(新)城北公園再整備計画(案)」は、こうした対話やご提言を踏まえ、**安全性、景観、利用しやすさ**などに配慮しながら整理したものです。

城北公園を、これからも地域の皆様に親しまれ、安心して利用できる公園として次世代へ引き継いでいくため、ぜひ皆様のご意見をお寄せください。

現状の課題

40年の経過により、城北公園のあちこちで「不便」や「危険」が生じています。子どもたちの「安全・安心」と、誰もが「便利」に使える公園のために「更新」が必要です。



開園から40年が経過し、現在のニーズと不一致



来園者用の駐車場がないため、アクセス性が課題



樹木の健全性が低下や公園施設の損傷が拡大



ご意見の提出方法

募集期間：令和8年6月12日(金曜日)～7月31日(金曜日)

提出方法：郵送、持参、FAX(054-221-1294)、電子申請フォーム(⇒にて申請)

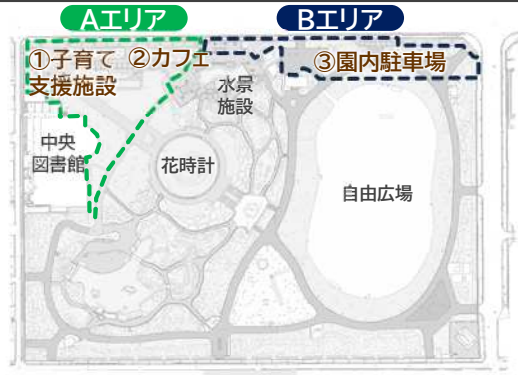
担当課：都市局 都市計画部 緑地政策課 公園活用係(電話：054-221-1107)



これまでの経緯と今後のスケジュール

住民訴訟	2020.12: Park-PFI事業者の公募実施
	2021.4 : 民間事業者と基本協定を締結(カフェ等設置・園内駐車場約70台計画)
	2022.5 : 住民訴訟の提起
	2024.3 : 静岡地裁による判決 ※市の手続き等に違法性はないとの判決結果
市民と対話	2024.10~11: 市民アンケート(2,774件)の実施
	2025.2~7 : 「城北公園再整備に向けた懇談会」(全5回)
	2025.10 : 懇談会からの提言書の提出 ※「駐車場は原則として園外に整備することが適当」「大規模な施設整備は行わない」等
これからの予定等	2026.5.29 : Park-PFI事業者との基本協定の解除
	2026.6.4 : (新)城北公園再整備計画(案)の公表
	2026.6月中旬: パブリックコメントの実施
	2026.8月上旬: 再整備計画の決定

当初計画



「当初計画」を見直します！

アンケートや懇談会でいただいた市民の声を踏まえ、より利便性と安全性に配慮した計画へ見直すことを決定しました。

(新)整備計画(案)



<p>住民参画の仕組み</p> <p>住民が継続的に公園づくりに参加できる仕組みを整え、住民の主体的な関わりを支援します。</p>	<p>樹木管理</p> <p>城北公園の樹木管理基準を作成し、高木の安全対策と中低木の視界確保を進め、景観に配慮しつつ防犯性を高め、みどりの資産を計画的に次世代へ継承します。</p>	<p>安全・安心</p> <p>園路の段差改善、照明増設・植栽整理による防犯対策を進めるとともに、地域と連携して防災施設を整備し、安全・安心で誰もが利用しやすい公園を目指します。</p>	<p>その他</p> <p>トイレの清潔さや配置改善を含め、誰もが安心して利用できる公園づくりを推進し、花時計や芝生広場など既存施設の活用・更新を検討し、魅力ある公園を目指します。</p>
--	--	--	---

当初計画と(新)整備計画(案)の比較

主な見直しのポイント

- ①施設整備の見直し
 - ・当初計画の「カフェ」「子育て支援施設」の建築面積計450㎡から、「カフェ」「コミュニティスペース」「バリアフリートレ」の同計140~240㎡規模へ見直します。
- ②駐車場の考え方の転換
 - ・当初計画の「園内配置」から「園内外への分散配置」とし、駐車台数は「約70台」から「62~72台」と大幅な変更なく必要台数を確保します。
- ③住民参画の仕組みづくり
 - ・樹木管理(管理基準の作成など)や、防犯・照明・園路整備等の安全対策等の意見交換の場や専門家と連携した学びの場まで、誰もが関われる運営体制をつくります。

	当初計画	(新)整備計画(案)
計画対象範囲	Aエリア+Bエリアのみ ※上記、当初計画を参照	公園全体+公園周辺(大岩車庫、北側道路)
主な施設整備内容	カフェ(建築面積223㎡) 子育て支援施設(同229㎡)	カフェ(建築面積50~100㎡程度) コミュニティスペース(同50~100㎡程度) バリアフリートレ(同40㎡程度)
駐車場の考え方と配置	園内に整備 A+Bエリアに約70台	原則「園外」に分散確保 園外:大岩車庫駐車場(約22台) 北側道路(約26~36台) 園内:管理棟前駐車場(約14台) 【車イス、ベビーカー等利用者専用】
樹木の取扱い	A+Bエリアの整備に伴い撤去(約30本を撤去、移植)	整備に伴う樹木の撤去は計画しない 適切に保全・更新するため、城北公園の樹木管理基準を作成
整備手法	PPP(官民連携手法)におけるPark-PFIの活用	PPP(官民連携手法)における各種手法を検討